

2026年度日本学生支援機構奨学金(貸与) 在学定期採用〔第一種奨学金・授業料後払い制度・第二種奨学金〕申込要領

次のとおり募集を行います。日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する方は、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照し、下記により申し込み願います。

1. 募集する奨学金の種類

- ・第一種奨学金(無利子) ・授業料後払い制度(無利子)*博士前期課程のみ対象
- ・第二種奨学金(有利子) ・入学時特別増額貸与奨学金(有利子)

※第一種奨学金と授業料後払い制度を併用することはできません。

※入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)又は第二種奨学金と同時に申し込む必要があります。

2. 貸与奨学金案内等の受領

生命科学研究科教務係より、奨学金案内等を受領してください。

- ・2026年度奨学金案内ダイジェスト(大学院に在学している方へ)
- ・2026年度スカラネット入力下書き用紙【大学院・法科大学院用】
- ・奨学金確認書兼地方税同意書のセット(緑色の封筒)
- ・識別番号(ユーザ ID・パスワード)
- ・2026年度奨学金案内(日本学生支援機構 HP に掲載。紙での配布は行いません。)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/in.html>

貸与奨学金案内(PDF)
をダウンロード



3. 申し込み手続き

下記(1)～(3)(授業料後払い制度を希望する学生は(1)～(4))を全て所定期間内に行ってください。

(1)スカラネットによる申込み(「貸与奨学金案内」P34～37)

事前に「スカラネット入力下書き用紙」に必要事項を記入してください。

日本学生支援機構スカラネットにアクセスし、スカラネット入力下書き用紙に記載した事項を入力してください。

※「STEP3 ③-(5)あなたの在学している研究科の専攻のコード」は空欄としてください。

入力期限 : **2026年4月30日(木)【厳守】**

スカラネット URL: <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00～25:00(24:00～25:00は翌日受付扱い)

※最終締切日の受付時間は8:00～24:00となります。

スカラネット



(2)インターネットによるマイナンバーの提出(「貸与奨学金案内」P38～42)

日本学生支援機構スカラネットにアクセスし、「個人番号(マイナンバー)の提出等」より提出(入力)してください。

入力期限 : **2026年4月30日(木)【厳守】**

スカラネット URL: <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00～25:00(24:00～25:00は翌日受付扱い)

※最終締切日の受付時間は8:00～24:00となります。

(3)書類の提出

1)提出書類一覧

書類名	備考	提出先・提出期限
①【全員】「奨学金確認書兼地方税同意書」(原本)及び申込者本人(あなた)の身元確認書類	機構の諸規程を確認のうえ遵守することを誓約し、機構が申込者本人(あなた)及び配偶者のマイナンバーを利用すること等に同意する書類。 身元確認書類は、申込者本人(あなた)の身分を証明する書類。	日本学生支援機構 5月1日(金)【必着】 ※「(2)インターネットによるマイナンバーの提出」完了から1週間以内かつ5月1日(金)までに提出すること。 (注)専用の封筒で、郵便局の窓口から簡易書留により直接郵送 ! 大学には提出しないこと!
②【該当者のみ】「在留資格及び在留期間が明記されている証明書類」	申込者本人(あなた)が外国籍の場合、受給可能な在留資格であることを示す書類 貸与奨学金案内 P8,P27 参照	生命科学研究科教務係 2026年4月20日(月)【必着】
③【該当者のみ】マイナンバーを提出できない申込者本人(あなた)・配偶者の「課税証明書」及び「マイナンバーに代わる提出書類」(本人記入の様式)	申込者本人(あなた)・配偶者が事情によりマイナンバーを提出できない場合	生命科学研究科教務係 2026年4月20日(月)【必着】
④【該当者のみ】配偶者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」	配偶者が海外に居住し、2025年度(2024年1月1日～12月31日)の住民税が課税されていない(2025年1月1日時点で国内に居住していない)場合	生命科学研究科教務係 2026年4月20日(月)【必着】
⑤【該当者のみ】(様式)「進学前離職の特例措置に係る申請書」及び次の(1)～(5)のいずれかの書類 (1)会社発行の離職(退職)証明書 (2)雇用保険被保険者離職票(写し) (3)雇用保険受給資格者証(写し) (4)退職(離職)日の記載がある源泉徴収票(写し) (5)休職日の記載がある休職証明書(無給であることがわかるもの)	進学前離職の特例措置の対象者のみ提出 貸与奨学金案内 P32 参照	生命科学研究科教務係 2026年4月20日(月)【必着】

2)提出先

(書類①) 日本学生支援機構 ※専用の封筒で、郵便局の窓口から簡易書留により直接郵送すること

(書類②～⑤) 東北大学大学院生命科学研究科教務係 ※下記いずれかの方法により提出すること

窓口:片平キャンパス 生命科学プロジェクト総合研究棟1階

学内便:片 A-20 生命科学研究科教務係

郵便:〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1番1号 東北大学大学院生命科学研究科教務係

(4) 授業料徴収猶予の申請

(博士前期課程の2025年4月入学者または2026年4月入学者で、授業料後払い制度を希望する学生のみ)
授業料後払い制度の申請を希望する学生は、上記(1)～(3)に加え、下記期限までに生命科学研究科教務係へメールにてご連絡ください。

連絡先: 生命科学研究科教務係 lif-kyom@grp.tohoku.ac.jp

メールタイトル「日本学生支援機構奨学金 授業料後払い制度申請希望」

メール本文に「学籍番号」「氏名」「連絡先電話番号」を明記してください。

授業料後払い制度申請希望者の連絡期限 : **2026年4月16日(木)【厳守】**

【 注 意 事 項 】 博士後期課程の方へ

2023年度以降に第一種奨学金(後払い含む)採用者が以下のプログラム等の支援を受けた場合、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

- ・次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)
(東北大学高等大学院博士後期課程学生挑戦的研究支援プロジェクト)
- ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)
- ・次世代 AI 人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)
(東北大学高等大学院次世代 AI 人材育成プロジェクト)
- ・東北大学高等大学院国際卓越研究者育成支援プログラム(AGS RISE Program)
- ・東北大学高等大学院 LEAP プログラム【学位プログラム枠】

※上記事業の支援期間と奨学金貸与期間が重複しない場合でも返還免除制度の対象外となりますのでご注意ください。

※「東北大学高等大学院 LEAP プログラム【一般枠】」の支援のみを受けた方は「特に優れた業績による返還免除制度」の対象となります。

本件に関する照会・書類提出先
東北大学生命科学研究科教務係
〒980-8577
宮城県仙台市青葉区片平二丁目1-1
電話: 022-217-5706
E-mail: lif-kyom@grp.tohoku.ac.jp
学内便記号・番号: 片A 20